

栃木県知事杯第49回栃木県社会人サッカー選手権大会兼
第96回天皇杯全日本サッカー選手権大会栃木大会1次予選会

大会要項

1 日 時 平成28年4月～5月初旬を予定

2 会 場 栃木県内各サッカー場

3 主 催 (公社)栃木県サッカー協会・栃木県社会人サッカー連盟

4 後 援 栃木県教育委員会、(株)下野新聞社

5 大会役員 (公社)栃木県サッカー協会役員・栃木県社会人サッカー連盟役員・専門委員
栃木県派遣審判員・参加チーム代表者・監督・登録審判員

6 参加資格 ①平成27年度に(公財)日本サッカー協会並びに栃木県サッカー協会及び栃木県社会人
サッカー連盟に加盟・登録された第1種登録のチームであること。
②平成28年度に(公財)日本サッカー協会並びに栃木県サッカー協会及び栃木県社会人
サッカー連盟に加盟・登録手続をした第1種登録のチーム並びに選手であること。
③2月29日までにエントリーをしたチームであること。(最低エントリーハンスは11名とする。)
④参加選手は、エントリー用紙に記載された選手並びに追加登録手続きを完了した選手であり、
選手証を持参すること。

当初登録選手の選手証は、前年度(2015年度)の選手証とし、新規登録選手については組合せ
抽選の日に、出場許可証を提出し大会事務局の承認を得ること。

なお、追加登録選手については2016年度の選手証が届き次第に出場を認める。

但し、追加登録選手が出場する場合は、全ての選手が2016年度の選手証で出場すること。

(注1)2016年度にチームが合併したチームについては、母体なるチームの選手証に付いては、
前年度(2015年度)の選手証とし、その他の選手は出場許可証を提出し大会事務局の承認を得ること。

(注2)2015年4月1日以降より各チームの登録選手に付いては、日本サッカー協会発行の選手証
(写真を貼付)または電子登録の写し(Webでの写真が登録されたもの)を持参すること。

選手証または電子登録書の写しが確認できない場合は、出場できない。

⑤競技に参加する競技者は、スポーツ傷害保険に加入すること。
⑥(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、
同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができ
る。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも
可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の
2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外と
する。ただし、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。

7 代表資格 ①第1位のチームは、栃木トヨタカップ出場チーム決定戦及び全国社会人大会関東予選に出場する
資格が与えられる。

8 競技方法 ①トーナメント方式により、第1位から第3位までを決定する。

※第3位決定戦は原則として行なわない。

②第1シードを1部リーグ及び2部リーグの上位計8チームとする。

シードチームは各リーグの上位から決定し、不足が生じる場合は順次順位を繰上げる。

なお、2部リーグで同順位のチームが該当する場合は抽選によりシードチームを決定する。

9 競技規定 ①2015・2016年度(公財)日本サッカー協会制定の『サッカー競技規則』による。

②試合時間は70分とし、勝負が決しない場合は、PK方式により次戦への進出チームを決定する。ただし、準々決勝からは、試合時間を90分とし、勝負が決しない場合は20分の延長戦1回を行い、さらに決しない場合は、PK方式とする。ハーフタイムのインターバルは試合時間70分の場合は10分間、試合時間90分の場合は15分とする。

また、延長戦のインターバルは3分とし、PK戦は1分とする。

③競技者の交代は、試合開始前に11名まで主審に通告しておき5名まで交替することができる。

④本大会において、退場を命ぜられた競技者は、次の1試合に出場することが出来ない。

その後の処置については、規律フェアプレー委員会の処置に従う。また、警告を通算して2回受けた競技者は、次の1試合の出場を停止する。

⑤試合最少人数は、7名とする。なお、試合開始時は11名とすることが望ましい。

⑥棄権をした場合は、原則として来年度の出場が出来ない。

※エントリーし、代表者会議に欠席した場合も棄権扱いとする。

⑦一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

⑧ストッキングの外部にテープを着用する場合、着用する部分のストッキングと同色でなければならない。

10 参加料 12,000円

納入は2月29日までにお願いします。

振込銀行名 足利銀行 一条町支店 普通口座 3255699

口座名義 公益社団法人 栃木県サッカー協会(一般)理事 石崎忠利

※エントリーし、代表者会議に欠席した場合も参加料は返金しません。

11 代表者会議 ①日 時 平成28年3月13日

受付 13時00分

及 び ②会 場 栃木県サッカー協会事務所

開会 13時30分

住所:宇都宮市鶴田2-2-10 鈴運メンテック棟2F

抽選会 ※参加料の領収書、ユニホーム(正・副)、出場許可書(写真添付)を持参して下さい。

12 大会スローガン

めざすは『フェアプレー』社会人サッカー

大会事務局

競技担当 鈴木 建一

Tel090-3045-4172

審判担当 菅野 仁和

Tel028-673-7510

**栃木県知事杯第49回栃木県社会人サッカー選手権大会兼
第96回天皇杯全日本サッカー選手権大会栃木大会1次予選会**

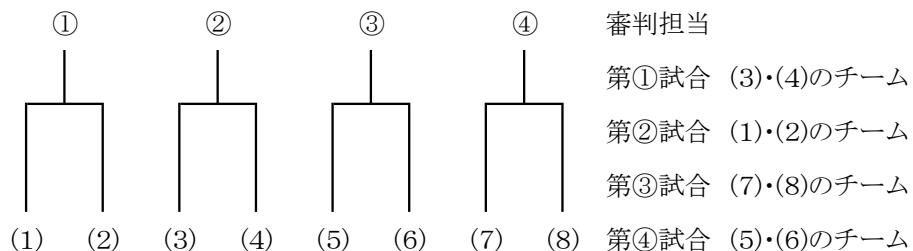
運営要項

- 1 注意事項**
- (1) メンバー用紙・交代用紙は、県協会等の公式の物を使用し、フルネームで記入すること。
 - (2) 交代用紙は、監督のサイン等必要事項を必ず記入すること。
 - (3) 選手のエントリーは、試合開始30分前までに試合責任者にメンバー用紙を提出し、相手チームとも交換する。
 - (4) 試合球は検定5号球とし、両チーム持ち寄りとする。
 - (5) 競技者は、エントリー表に登録された色のユニホームで出場する。
なお、登録外のユニホームでの出場は認めない。
※正・副2着のユニホームを常時携帯すること。
 - (6) 会場の準備は、第1試合の両チームが1時間30分前に集合し、試合責任者の指導を受け、各チームの代表者が責任を持って行う。
 - (7) 会場の後片付けは、最終試合の両チームが試合責任者の指導を受け、各チームの代表者が責任を持って行う。
 - (8) 審判服・ユニホーム着用時は禁煙とする。
 - (9) 試合会場のゴミは、各チームが責任を持って処理する。
 - (10) チームの代表者又は責任者は、会場に到着したとき、速やかに試合責任者に報告し、指示を受けること。
- 2 試合責任者**
- (1) 試合開始1時間30分前に会場に到着し、会場準備に関する両チームへの指導・監督及び試合後の会場片付けの指導・監督を行う。
 - (2) 試合をスムーズに進行させるため、当該試合の『試合責任者』としての役割を果たすこと。
 - (3) トラブル発生時は、試合責任者が審判・チーム代表者を招集し、的確に対応すること。
 - (4) 試合開始30分前に両チームより提出されたメンバー表はエントリー表で確認すること。
 - (5) メンバー表の確認終了後、審判員と試合の確認を行う。
 - (6) 試合終了後、審判員に手当を渡し、所定の用紙に手当受領サインをもらう。
 - (7) 試合の結果を『試合結果表』に記入し、特に警告・退場者がある場合は、該当チームや主審に確認し、記入する。
主審担当者から『審判報告書』を受け取る。
 - (8) 最終試合の試合責任者は、全試合の試合結果を新聞社等に5時までに連絡し、『試合結果表』を大会事務局競技担当、『審判報告書』を大会事務局審判担当まで2日以内に送付すること。
※トラブル等は必ず当日電話にて大会事務局に報告すること。
※その他不明な点は、試合責任者行動基準による。

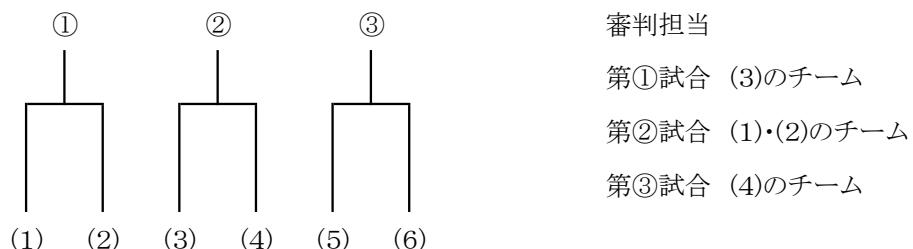
3 審判

(1) 準々決勝の前の試合までは、各チーム2名ずつ登録審判員を出し、自チームの前後どちらかの試合の審判を担当する。

◆2・4試合の場合



◆3試合の場合



(2) 試合を担当する審判員は、試合開始30分前までに集合し、十分打ち合わせを行う。

また、審判服(上・下)・ストッキング・胸章を着用する。副審はフラッグを用意する。

(3) 準々決勝～決勝の試合は、県社会人連盟から審判員を派遣する。

(4) 各主審担当者は、試合終了後『審判報告書』を記入し、試合責任者に提出する。

4 その他

(1) 審判及び試合責任者の1試合当たりの手当は下記の通りとする。

①審判	○一回戦から準々決勝の前の試合	主 審	1, 000円
	○準々決勝から決勝	主 審	4, 000円
		副 審	3, 000円
		第四審	2, 000円
②試合責任者	2, 000円		
③マッチコミッショナー(準決勝・決勝戦)	4, 000円		

(2) ※ベスト4で敗退したチームは、決勝戦の運営に1名の運営協力をお願いします。